

令和8年1月17日

各会員・所属団体長様

習志野市剣道連盟
会長 土橋 武士

鍊士・教士称号認定会の実施について

標記認定会を下記のとおり実施致します。各所属団体にあたっては受審資格に該当する会員に周知せられ、手続き下さるようお願い致します。

記

【鍊士認定会】

1. 認定会期日

令和8年2月22日（日）受付9:30～9:50【時間厳守】/開会10:00

2. 認定会会場

千葉県武道館（第二道場）千葉市稲毛区天台町323（当日連絡先/070-1345-8443）

3. 申込資格

- (1) 六段受有者で受有後1年以上を経過（令和7年5月31日以前に取得）した者、及び特例該当者
- (2) 六段取得後、県主催以上の講習会を1回以上受講した者

（※県主催以上の講習会に「千剣連派遣講師講習会」は含む。「地区主催の伝達講習会」は含まない。）

4. 認定方法

剣道実技及び日本剣道形審査・講習手帳の確認。

（★社会体育指導員剣道中級の認定を受けた者は、当該認定をもって実技・小論文を免除とするので認定書のコピーを提出すること。）

5. 申込方法

- (1)提出物「①本人用申込書（自筆）/②講習手帳」（①②を期日までに申込先まで「郵送」で必着。）
- (2)申込先 〒274-0825 船橋市前原西6-5-1-303/習志野市剣道連盟事務局宛
- (3) **申込期日 令和8年2月2日（月）必着**

6. 千剣連認定料・全剣連審査料

(1)千剣連認定料 **8,000円**（実技・小論文免除の場合 4,000円）

（* **申込みと同時に納入**し、以後返金はしない。）

(2)全剣連審査料 **12,500円**

（* **申込みと同時に納入**のこと。）

7. その他

(1) **申込時に講習手帳を提出（郵送）**のこと。

(2)全剣連指定の小論文は、受審者が認定会当日持参のこと。

（※用紙・封筒等は全剣連の「指定・指示」のものを使用し準備すること。）

（※小論文等詳細については別紙「鍊士要項・小論文・受審申請書（本人用）」を参照）

【 教士認定会 】

8. 認定会期日

令和 8 年 2 月 22 日（日）受付 9:30～9:50【時間厳守】/開会 10:00

* 錬士受審者数により時間を変更する場合があります。地区連盟事務局・千剣連ホームページで通知しますので、ご確認ください。

9. 認定会会場

千葉県武道館（第二道場）千葉市稲毛区天台町 323（当日連絡先/070-1345-8443）

10. 申込資格

(1) 錬士七段受有者で七段受有後 2 年以上を経過（令和 6 年 5 月 31 日以前に取得）した者。

(2) 七段取得後、県主催以上の講習会を 2 回以上受講した者

（※県主催以上の講習会に「千剣連派遣講師講習会」は含む。「地区主催の伝達講習会」は含まない。）

11. 認定方法

剣道実技及び日本剣道形審査・講習手帳の確認。

（★社会体育指導員剣道上級の認定を受けた者は、当該認定をもって実技、全剣連筆記試験を免除とするので認定書のコピーを提出すること。）

12. 申込方法

(1)提出物「①本人用申込書（自筆）/②講習手帳」(①②を期日までに申込先まで「郵送」で必着。)

(2)申込先 〒274-0825 船橋市前原西 6-5-1-303/習志野市剣道連盟事務局宛

(3) **申込期日 令和 8 年 2 月 2 日（月）必着**

13. 千剣連認定料・全剣連審査料

(1)千剣連認定料 **10,000円**（実技・小論文免除の場合 5,000円）

（* **申込みと同時に納入**し、以後返金はしない。）

(2)全剣連審査料 **17,500円**

（* **申込みと同時に納入**のこと。）

14. その他

(1) **申込時に講習手帳を提出（郵送）**のこと。

(2)全剣連指定の小論文は、受審者が認定会当日持参のこと。

（※用紙・封筒等は全剣連の「指定・指示」のものを使用し準備すること。）

（※小論文等詳細については別紙「教士要項・受審申請書（本人用）」を参照）

以上